

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2024年3月29日

岩通マニュファクチャリング株式会社

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、女性社員が多くの部署で能力発揮・キャリア形成出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

- (1) 従業員の女性比率に対し、女性管理職がない。
- (2) 管理職候補となる女性が少ないため、女性の管理職を増やすことが難しい。
(管理職候補となる監督職に占める女性比率が低い)

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：職場長・係長級の女性を現状から1人以上増やし、将来的な管理職（課長級）候補の女性を育成する。

<取組内容>

- 令和6年4月～
 - ・管理職候補人材の把握（本人希望確認、職場推薦）
 - ・リーダーや若手を段階的に教育し育成していく。
 - ・中堅女性社員に対し、管理職育成を目的とした研修を実施。
 - ・女性管理職候補者を女性管理職育成研修に参加させる。

目標2：女性正社員の雇用拡大を図り、非正社員から正社員への計画的登用の実施。
非正社員から正社員への女性転換者を、2人以上実施する。

<取組内容>

- 令和6年4月～
 - ・非正規時代の実績を踏まえ、登用基準を満たし、真に登用に相応しい対象者を選抜する。
 - ・対象者（非正社員）との定期的な個別面談を実施するとともに、キャリア形成に向けた会社諸制度の理解を促進する。
 - ・対象者（非正社員）に向けた説明会の開催と選考試験の実施。
- 令和6年7月～
 - ・転換制度の選考回数検討。
(年一回の選考試験に加え、正社員として活躍できる経験やスキル、仕事に対する貢献度など、登用の要件や基準を満たし、会社が認められた場合随時実施を検討)